

令和3年度

第11期

( 令和3年4月～令和4年3月 )

# 経営指針書



NPO法人

丸亀街づくり研究所

<https://www.machilabo.or.jp>

# 令和3年度 第11期 経営指針書

## 目 次

1. 経営指針書作成に当たって
2. 会社概要
3. 我社の年表
4. 自社事業分析
5. 経営理念
6. 10年ビジョン
7. 経営方針
8. 令和2年度経営計画と令和7年度までの中期経営計画
9. 委員会計画
10. 令和2年度 若者独立塾 丸亀おひさま荘 事業計画
11. 令和2年度 アフターケア事業所 わっかっか 事業計画
12. 令和2年度 自立援助ホーム nature 事業計画

## 1. 経営指針書の更新に当たって

NPO法人 丸亀街づくり研究所が設立されて11年目を迎えました。

昨年度はコロナ禍でこれまでとはまったく状況が違う中での生活となり、その支援やサポートも試行錯誤で苦難の連続だったと思います。まず、この1年本当によくがんばったスタッフの皆さんに感謝を伝えたいと思います。ありがとうございました。

苦しいときこそ当法人の経営理念である「いのちに寄り添い 心をつなぐ」を法人の判断基準として行動してきましたが、「本当にいのちに寄り添えているのか。いのちとは何か。寄り添うとはどういうことか。きちんと心をつなげているのか。」を考えさせられた1年だったと思います。

「この法人は何のために経営しているのか。スタッフは何のために働くのか。」を深く考える事により、より経営理念の実践につながるものだと思います。また、何のために働くのかを考えること、考えながら職務にあたることで仕事のやりがいが見えてくるものではないかと考えます。

昨年の発表会で「自分の指針に進む。」と発言された方がいました。一人ひとりの指針と法人の指針が重なることによって、今までの何倍もの力が発揮されるのではないかと考えます。

昨年度の振り返りを行い、「自分たちのしていることは正しいのか。今後のビジョンはわくわくするのか。支援はどうあるべきなのか。」を考え込んで経営指針書の方を更新しました。

本日、指針発表会に来ることができなかったスタッフの心もバトンもしっかりと一人ひとりが握りしめ、お互いを信頼し合う和をもって今年度をスタートします。

みんなで力を合わせて共に育ち合いながら、経営理念の実現に邁進して参りたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

令和3年4月20日

NPO法人 丸亀街づくり研究所  
理事長 合木 啓雄

## 2. 会 社 概 要

- 法 人 名：特定非営利活動法人 丸亀街づくり研究所
- 所 在 地：〒763-0082 香川県丸亀市土器町東8丁目463番地1  
TEL：0877-85-3323 FAX：0877-43-6929 E-mail：ohisama@atbb.ne.jp  
URL：https://www.machilabo.or.jp
- 設 立 日：平成23年8月5日（設立者 初代理事長 梶 正治）  
理事長：合木 啓雄 理事：梶 唯史、木村 光宏 監事：石田 葉子
- スタッフ：11名（令和3年4月20日現在）
- 業 務 内 容
  - ①事業所名：若者独立塾 丸亀おひさま荘
    - ・ 事 業 名：○ 児童自立生活援助事業  
さまざまな理由で家庭にいられなくなり、働かざるを得なくなった15歳から20歳までの青少年達に暮らしの場を提供し、自立支援を行う。
    - 一時保護事業
    - 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）  
保護者の病気や仕事などの理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難になった場合に、一定期間、養育・保護を行うことを目的とする。
    - ・ 所 在 地：〒763-0082 香川県丸亀市土器町東8丁目463番地1  
TEL：0877-85-3323 FAX：0877-43-6929 E-mail：ohisama@atbb.ne.jp
    - ・ 設 立 日：平成23年11月1日（初代施設長 入江 正子）
    - ・ スタッフ：5名（指導員3名、補助員2名）
    - ・ 定 員：6名（自立援助ホーム 女子2名、一時保護 女子2名、男子2名）
    - ・ ショート：2名（男女2名）
  - ②事業所名：アフターケア事業所 わっかつか
    - ・ 事 業 名：香川県児童養護施設退所児童等アフターケア事業  
香川県内全域を対象に児童福祉施設等の退所者の相談支援、日常生活支援、就労支援、居場所運営などのアフターケアを行う。
    - ・ 所 在 地：わっかつか たかまつ 〒760-0063 香川県高松市多賀町2丁目11番地13 2階  
わっかつか まるがめ 〒763-0082 香川県丸亀市土器町東8丁目463番地1  
TEL：087-802-6681 FAX：087-802-6682 E-mail：wakkakka2017@air.ocn.ne.jp
    - ・ 設 立 日：平成29年4月1日（初代所長 合木 啓雄）
    - ・ スタッフ：3名（支援コーディネーター1名、生活相談支援担当職員1名、就労相談支援担当職員1名）
    - ・ 登 録 者：83名
  - ③事業所名：自立援助ホーム nature
    - ・ 事 業 名：児童自立生活援助事業  
さまざまな理由で家庭にいられなくなり、働かざるを得なくなった15歳から20歳までの青少年達に暮らしの場を提供し、自立支援を行う。
    - ・ 所 在 地：〒763-0082 香川県丸亀市土器町東7丁目208番地  
ヴェルヴェゾン土器101号室、102号室、202号室、204号室  
TEL：0877-85-3375 FAX：0877-85-3376 E-mail：nature@atbb.ne.jp
    - ・ 設 立 日：令和元年11月1日（初代施設長 塚原 育美）
    - ・ スタッフ：5名（指導員2名、補助員3名）
    - ・ 定 員：6名（男女6名）

### 3. 我が社の年表

期	年	時代背景	会社の出来事	売上高 経常利益 (万円)	スタッ フ数 (人)
1	2011 (H23)	障害者虐待防止法。 橋本徹氏が大阪市長に当選。	NPO 法人 丸亀街づくり研究所 設立。 若者独立塾 丸亀おひさま荘 開所。	870 174	4
2	2012 (H24)	自公が政権奪還。第2次安倍 内閣成立。 子ども・子育て支援法成立。	20歳以上女子や発達障がいを持っ た子や県外や司法関係からの入所 が増える。	1,765 112	4
3	2013 (H25)	子ども手当の名称が児童手 当に戻る。 改正 DV 防止法成立。	初代施設長入江正子氏が退職し、合 木が2代目施設長に就任。	1,802 211	5
4	2014 (H26)	消費税8%スタート。 母子及び父子並びに寡婦福 祉法。	子どもと職員の問題が増える。 若い職員層となるが、離職が相次 ぐ。	1,930 218	6
5	2015 (H27)	児童相談所全国共通ダイヤ ル「184」運用開始。	通町調査事業実施。 経験ある方の採用を積極的に行う。	2,106 -55	7
6	2016 (H28)	熊本地震。 相模原障害者施設殺傷事件。	丸亀市山北町から丸亀市土器町に 移転する。 経験ある方達の離職が相次ぐ。	1,790 -441	9
7	2017 (H29)	社会福祉法改正。 子どもの数 36年連続減 過 去最低更新。	初代理事長梶正治氏退任。 合木が理事長に就任。 アフターケア事業所 わっかっか 開所。	2,454 555	8
8	2018 (H30)	子ども食堂急増。全国 2,000 か 所を超える。 子どもの自殺 平成で最多。	香川県内の全児童養護施設にて出 前講座開始。 アフターケアの対象者が高松で増 える。	2,184 -9	7
9	2019 (R1)	元号が平成から令和となる。 改正児童虐待防止法成立。 消費税 10%となる。	一時保護委託児童の利用が増える。 自立援助ホーム nature 開所。 アフターケア事業所 わっかっか 高松事務所開所。	4,362 800	10
10	2020 (R2)	新型コロナウイルスが蔓延。 東京オリンピック延期。	HP 新規作成、パンフレニューアル 一時保護の利用が年間 67 名 コロナ禍での生きづらさが課題 オンラインの活用が増える。	6,765 1,715	10

## 4. 自社事業分析

### ① 自社の対象者・支援・サービス・特色とは

現在の支援・サービス	現在の対象者
<p>① 生い立ちや生きる力をありのまま受けとめ、生活や学校や就労において子どもたちの自己実現を支援する。</p> <p>② 社会生活において地域の様々な方たちと協同して幅広く柔軟に対応し、暮らしの相談やお手伝いをする。</p>	<p>① 保護者の方が一時的にみることが困難な子ども</p> <p>② 家庭で過ごす事が難しい 15 歳からの子ども</p> <p>③ 児童福祉施設、里親家庭などの社会的養育を経験した方</p>
対象者の求めているもの・人間像	業界内での自社の特色
<p>① 家族と同様の人のぬくもり・愛情</p> <p>② さまざまな生い立ちをありのまま受け入れてくれる温かさ</p> <p>③ さまざまな目線で人として対等に、時には友達や親戚のように接してくれる人</p> <p>④ 利用者が懂れ、信頼することができる大人</p>	<p>① 子どもの生い立ちを受け入れ、気持ちや想いをしっかりと聴くことで子どもの自己肯定感を高め、将来の可能性を広げる努力を一緒に取り組んでいること。</p> <p>② 障がい手帳を所持していない発達障がいのグレーゾーンの利用者を手厚く支援していること。</p> <p>③ 施設を退所した後でもつながりのある大人との関係性があることで社会生活を安心して送ることができる。</p>

### ② 自社の事業のドメイン（現在の生存領域）

	項目	内容	現 状	何業か現在の定義
事業ドメイン	対 象	どの様な対象をターゲットにしているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達障がいのグレーゾーンの中で生きにくさを抱えている人。</li> <li>・ 信頼できる大人との愛着を必要とする子ども。</li> <li>・ 施設を退所し、生きづらさを抱えた人</li> </ul>	自己実現支援業
	ニーズ	対象のどの様な要求に応えようとしているか	育ちや生い立ちや個性・特性を肯定的に受けとめて、生活、就労、家族との課題と一緒に取り組むことで愛着や信頼関係を築いていく。	
	強 み	どの様な競争優位を持って対象に応えているか	退所者が社会生活において抱える課題を、退所前の段階から一緒に考えていくことができる。 また、退所後も関係が切れることなく支援しつづけることができる。	

### ③ SWOT分析（組織の置かれた環境を分析して問題解決策を考える）

		外部環境		
		機会	脅威	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てやしつけに対して社会が敏感となり、子育てを支える制度への関心が高まっている。</li> <li>・子どもの人口減少に反して虐待等の増加のため、社会的養育を必要とする子どもの数は横ばいが続いていること。</li> <li>・一時保護委託の必要性が高いこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少に伴い、子どもの人口も減少していること。</li> <li>・第2種社会福祉事業では新規参入してくる会社が増える。</li> <li>・NPO法人では第1種社会福祉事業（児童養護施設・認定保育所）を実施することができない。</li> </ul>	
内部環境	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに熱い思いをもったスタッフが育つ環境であること。</li> <li>・法人を理解して下さる関係機関や同友会などの様々な人とのつながりがあること。</li> <li>・発達障がいや愛着形成を必要とする子への手厚い支援ができる。</li> </ul>	<p>①資金人も投入する積極的な攻勢ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二つの自立援助ホームの運営の安定を図る。</li> <li>・地域の中で仕事を続けながら、地域の方と一緒に子どもを育てていくこと。</li> </ul>	<p>③強みを活かして差別化するゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間にしかできない事業を継続しながらも、行政や地域と共に子育てする環境を改善し続けていくこと。</li> </ul>
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度が事業実態においておらず、十分なスタッフを確保する財源がないこと。</li> <li>・経験不足や社会の変化により、支援の質の向上が求められていること。</li> </ul>	<p>②弱みを改善してチャンスをつかむゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の制度以外での、独自に収益性のある事業を展開すること。</li> <li>・スタッフが研修等で支援の質を向上することで利用が増える。</li> </ul>	<p>④致命傷回避、撤退縮小するゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定定員が3名以下となり、経営上の運営が厳しくなる。</li> </ul>

### ④ 成長マトリックス

	現在のサービス・利用者	将来のサービス・利用者
サービス	気持ちに寄り添った家庭に代わる養育・相談先	心をしっかりとつないでいくことのできる支援
利用者	家庭でみるのが難しい子ども	地域の中で安心して暮らす為に支援が必要な人

		利用者	
		既存	新規
サービス	既存	<p>①市場浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭でのさまざまな理由で入所している子どもや施設を退所した子どもたちと愛着関係や信頼関係を築き、自立するために必要な生活スキル、就労、社会性を支援すること。</li> </ul>	<p>③市場開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保護所や保育所など新たな子育て分野を広げること。</li> <li>・退所した人の受け皿としてシェアハウスや障がいをもつ人のグループホームを作ること。</li> </ul>
	新規	<p>②製品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退所してからの自立生活がよりイメージできるようにアパートタイプで一人暮らしにより近い自立援助ホームの運営の安定を図る。</li> </ul>	<p>④多角化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂としても活用できる飲食業において、子どもの食生活を支えるだけでなく、就労していくための訓練もできるサービスの展開。</li> <li>・発達障がいやグレーゾーンを抱える人を雇う企業へのコンサルティング業。</li> </ul>

## 5. 経 営 理 念

# 「いのちに寄り添い 心をつなぐ」

いのちとは、

- ・ つながり生まれてきた命
- ・ これまで育ってきた生い立ちやこれからの人生
- ・ 語られる言葉や表される文字  
を意味します。

心とは、

いのちに対する気持ちや想い  
を意味します。

いのちに寄り添うことで、自分が大切な存在であることを知り、自分の意志で考えて行動する力を高めます。

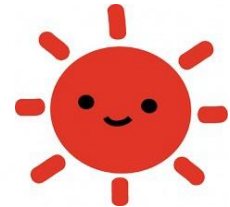
そして、スタッフ、利用者、それらの家族、地域、全ての人の信頼しあう和を一緒に育むことで、「共に育ちあい、自分らしく生きていくこと」を経営の目的とします。



## 6. 10年ビジョン

- ・家族ぐるみの付き合いができる信頼関係を作り、これまで関わった全ての利用者やスタッフやその家族や地域の人との社会貢献活動を行う。
- ・私もあなたもありのままの自分らしい人生を生き、「あの時はありがとう」とみんなに言ってもらえるようになる。
- ・子どもやスタッフやその家族や地域の人気持ちや想いがつながり、人を大切にする企業とそこで働く利用者が増え、地域の中で当たり前にする社会をつくる。

全ての利用者やスタッフ  
やその家族や地域の人との  
社会貢献活動



ありのままの自分らしい  
人生を生きる



人を大切にする企業とそこで  
働く子どもが増え、地域の中で  
当たり前にする社会

# 7. 経営方針

## 1. サービスの事業展開についての方向と目標

### 【事業の方向】

社会的養育などにおける制度のはざまの支援を充実していくために、3事業の運営を安定させる。

### 【事業の目標】

次年度に一時保護専用施設の認可をとるための準備期間として準備を進める。

## 2. スタッフが幸福追求できる働きがいのある会社づくり

- ① スタッフやスタッフの家族の健康や幸せと自社においての目標が達成できるようやりがいのある職場づくりを推進する。
- ② 法人スタッフとしてお互いに切磋琢磨しあえる関係性の中で自己研鑽に取り組める環境や社風を作る。また、法人での学びを外部にも積極的に発信していく。
- ③ 対等なパートナーとなるよう将来設計できる待遇、安心して休暇制度を利用できること、また、スタッフのメンタルヘルスのケアなどの労働環境の改善に取り組む。

## 3. 地域や社会に対して法人の社会的責任

- ① 法人として、地域社会に対してどのように貢献していけるか模索し、住み心地のよい街や社会づくりに取り組む。
- ② 地域や社会の中で法人の認知度を上げ、利用者が安心して支援につながるように情報発信を行う。また、協同する社会の様々な方々を知り、より多く増やしていく。
- ③ 地域の中での心の拠りどころを増やし、地域全体で社会的養育の子ども達も一緒に育て合うよい社会をつくる。また、子どもたちの夢を叶えるサポーターを地域に増やしていく。

## 8. 第11期経営計画と第15期までの中期経営計画

### <数値目標>

		第10期決算数値	第11期の目標	第15期の目標
売上高		6,765 万円	6,910 万円	7,250 万円
売上①おひさま措置		2,651 万円	2,800 万円	2,800 万円
売上①おひさま一保		343 万円	350 万円	350 万円
売上①おひさま短期		104 万円	100 万円	100 万円
売上②nature		2,827 万円	2,800 万円	2,800 万円
売上③わっかっか		730 万円	730 万円	1,000 万円
売上④助成金		92 万円	100 万円	150 万円
売上⑤寄付金		18 万円	30 万円	50 万円
付加価値		5,408 万円	5,500 万円	5,900 万円
報酬 給与	役員	万円	万円	万円
	正社員	2,778 万円	2,800 万円	3,200 万円
	短期正社員・パート	366 万円	500 万円	500 万円
法定福利費		376 万円	400 万円	430 万円
福利厚生費		22 万円	30 万円	40 万円
教育訓練費		17 万円	20 万円	30 万円
一般管理費（人件費以外）		2,583 万円	2,600 万円	2,600 万円
経常利益		1,715 万円	1,000 万円	2,000 万円
当期純利益		1,715 万円	1,000 万円	2,000 万円
自己資本比率		%	%	%
総資本経常利益率		%	%	%
社員 数	役員	人	人	人
	正社員	8 人	8 人	9 人
	短期正社員・パート	3 人	5 人	5 人
一人当り付加価値		569 円/人	523 円/人	513 円/人
労働分配率		46 %	47 %	51 %
長期借入金残高		0 万円	0 万円	0 万円
短期借入金残高		0 万円	0 万円	0 万円

### < 中期経営計画で設定する数値目標の概要 >

- ① 売上は、丸亀おひさま荘、nature を安定運営することで収益の安定を図る。  
中期には寄付・助成金事業収入を増やして利用者に対する事業のさらなる収益の増加を図る。
- ② 付加価値（経営資源がどれだけの価値を新たな価値を生み出すか）は、売上と同様に高める。
- ③ 働く環境づくりでは、福利厚生費を増額していき、スタッフやスタッフの家族の健康や幸せと自社においての目標が達成できるようやりがいのある職場づくりを推進する。
- ④ スタッフが自己研鑽に取り組み、人として成長をし、人間性を深め、また、知識と教養を広げるための研修の参加や資格の取得等を目指すことができるように教育訓練費を増額する。

< 経営計画 >

		令和3年度 経営計画	令和7年度 経営計画
<b>経営目標</b>		香川県全域を視野に入れた事業で、香川の福祉の発展に貢献する。	各事業を発展させて、人と人との心のつながりを広げ、深める。
<b>各期間における経営目標達成の基本方針</b> (どのように目標を達成するか)		利用者のニーズをしっかりと受け止めていける体制をつくり、支援の質の向上を図る。	スタッフの幸福追求のレベルアップと支援の質の向上を図り、心のつながりのあるよりよい社会をつくる。
<b>①利用者</b> 利用者満足の上への改革方針	利用者との関わり	利用者が心から信頼できる関係性をつくる。	利用者満足度 100%
	利用者とのつながり	各事業所だけでなく、法人内での横のスタッフのつながりを支援に生かす。	・利用者との連絡とれる率 100% ・退所者が夢の語り部となる出前講座を開く。
<b>②業務プロセス</b> 支援・サービス・対象創造への改革方針	新支援 新対象開発	県内の自立支援担当職員とわっかが連携し、香川モデルをつくる。	発達障がいなどのグレーゾーンへの理解と支援の質を向上する。
	業務の見直し 設備投資	ペーパーレス、IT の活用を推進する。 新事業所を模索する。	10 年ビジョンへの到達度を視える化し、課題を明確にする。
	他社との連携	同業種及び異業種連携を広げながら深め、社会的認知の向上を行う。	人を大切にする企業との連携を広げ、心の拠りどころを増やす。
<b>③学習・成長</b> 人材育成の改革方針	人材採用	パート 2 名、正社員 1 名増員する。 次年度採用の新卒求人活動を行う。	適正人数を維持する。
	社員教育	新年に立てた目標シートを活用する。 双方向や内外の研修を実施し、学びを共有する事によって人間性を深める。	心をつないでいく社外の研修参加を推進して、社内研修に発展させ、全スタッフの人間性と支援の質の向上を図る。
	教育カリキュラム・時間	上記を実践するカリキュラムや時間の環境をつくる。	スキルと人間性の向上を図るため、同業種と交換実習を実施する。
	労働条件改善	規程の相互理解、メンタルヘルスケア、有休休暇の取得を行う。	年間休日を 5 日増やす。
<b>④財務</b> 業績向上・財務強化・営業に関する方針と目標	業績向上	利用者のべ人数・件数などを増やす。	売上を 4,980 万円にする。
	財務強化	助成金の情報収集を行い、年間助成申請計画をつくれるように実績を積む。	・寄付・助成金事業収入を増やすための仕組みをつくる。 ・収益事業の新設を準備する。
<b>⑤良い企業文化</b>	経営理念の共有	スタッフ会で活用する。半期評価を行い、共有を深める。	経営指針書を更新し続けて、理念の共有と浸透をさらに深める。
	全員参加の経営	幹部会を経営の中心とし、対等な労使関係を構築する。	スタッフ主導型の経営指針書をつくる。

## 9. 委員会計画

### 【 研修委員会 】

(目的)

研修に参加する事で知識を高め、開催するにあたってはスキルを惜しみなく提供する。また、それらを日々の支援・生活に活用して実践する。学べる事に喜びを感じ、自己研鑽に励むことを目的とする。

(内容)

- OJT 研修
- 法人内研修（スタッフ→スタッフ）（スタッフ→利用者）
- 外部講師研修依頼
- 講師派遣
- 研修参加者の精査

### 【 労働環境委員会 】

(目的)

各スタッフの悩みごとやストレスチェックをすることを通して、スタッフの労働環境をよりよくしていくことを目的とする。

(内容)

- スタッフのストレスチェックシート導入
- 悩み事を聞きます制度
- 健康診断を必ず受ける事。
- 有給休暇取得できる体制
- 人材確保、採用

### 【 広報委員会 】

(目的)

対外に向けた法人としての発信についての業務を行う。活動を発信し、関心を寄せてもらうことで社会的信頼度を向上させ、風通しの良い法人をつくることを目的とする。

(内容)

- 通信の発行年間2回のとりまとめ
- HP のブログの更新のとりまとめ

### 【 まちらぼ向上委員会 】

(目的)

各助成金や赤い羽根共同募金を集め、それらを法人として透明性のある運用をすることを目的とする。

(内容)

- 助成金の情報、申請を発信し共有する
- 赤い羽根共同募金の共有
- まちらぼ基金の管理



## 10. 令和2年度 若者独立塾 丸亀おひさま荘 事業計画

### ○ 事業目的

一時的に養育の難しい場合や様々な理由で家庭生活が困難な子ども達に、安全で安心できる生活が送れるように支援することを事業の目的とします。

### ○ 行動指針

- ① 快適で清潔な空間を提供し、細やかな心遣いで安心して過ごせるようにします。
- ② 人と人との信頼関係を大切にし、チームワークで支援に取り組みます。
- ③ 幸せを引き寄せる力のある笑顔をたくさん増やします。

### ○ ビジョン（未来像、夢）

- ・身体も心も健康で幸福感を高める。
- ・スタッフ間の信頼関係を強固なものにして支援にいかせる。
- ・社会的により認知され、自立後に生きやすい社会になる。

### ○ 事業内容

#### ① 生活支援

（目 的）利用者の気持ちを受容して共感し、褒めてもらうことや認めてもらう体験をたくさん増やすことで自己肯定感を高め、自信を持って生活できるようする。

（内 容・目 標）

#### ①-I 生い立ちや心のサポート

- ・寂しい気持ち、不安な気持ちをより温かい姿勢で受け入れる。
- ・子どもの気持ちを受容し、共感しながら信頼関係を築く。
- ・自分の気持ちを受け入れてくれる人がいる事を知り、子どもが安心して過ごす事が出来るようにする。
- ・自分が大切な存在であると認めることが出来るよう支援する。
- ・関係機関との連絡を密に行い、情報を共有しながら協力してサポートする。

#### ①-II 年齢や特性に応じたサポート

- ・乳幼児 : きめ細やかに関わり子どものやりたいという気持ちを大切にし、成長の手助けを行う。  
適切なスキンシップで関わり、温かい支援をする。
- ・小学生 : 自分で出来ることを増やし、褒められることで自信を持って行動できるようにする。
- ・中学生 : 今までの振り返りができ、これからの事を考えられるよう関係を築き、一緒に考える。
- ・15歳～ : 自分の今後の方向性を考え、決断できるようサポートする。困り事を話せる関係を築く。
- ・発達障害 : 子どもの困り事を聞き、行動や言動を観察してスタッフで話し合い、共通理解する。出来ないことよりも出来る事を見つけて一緒に喜び、一人で出来る事、声掛けがあれば出来る事、一緒にする事を見極めサポートする。



### ①-Ⅲ 基本的な生活習慣へのサポート

- ・食事・間食：家庭での食生活の状況やアレルギーを把握し、嗜好も聞く。また、年齢に合わせて食べやすく調理をし、楽しく食事をとり、健やかな成長を促す。
- ・排泄・入浴：安全に留意して手助けしつつ「自分でしたい、自分でやってみたい」という気持ちを大切に。また、清潔さを感じて、それを維持することが出来るようにする。
- ・衣類・洗濯：年齢体格にあった衣類を準備して成長に合わせ、自立心を大切に。日々の洗濯を通して衣服を清潔に保つ習慣を身につける。
- ・清掃・環境：居室、共通スペースの清掃の時間を作り、清潔に保つ事の気持ち良さを知り習慣化していく。また、掃除のお手伝いを通して人の役に立つ喜びを知る。
- ・健康・服薬：体調管理を細かくみて健やかに過ごせるように。早寝、早起きをして生活リズムを整える。服薬管理を工夫して行い、きちんと服薬する。また、薬を飲む大切さを知る。
- ・学習・学校：学校に復帰した際、困りが少なくなるように、教材を準備して学習を行い、学習習慣が身に付くようにする。
- ・遊び・余暇：異年齢の交流を通して、思いやりの気持ちが持てるように見守る。ルールを守って遊べるように関わる。
- ・対人・家族：これまでの自分を振り返り、考える時間が持てるように配慮する。話がしたい気持ちを大切に時間を作り、言いたい事を否定せずに話を聞く。
- ・就労支援：何が自分に合っているか、何が出来るのかを一緒に考える。ハローワークなど公共の施設への同行も行う。
- ・金銭管理：予算立てを一緒にし、節約できる場所を考えて貯蓄が出来るように。また、公共の料金の支払いは自分で出来るようにサポートする。

### ② アフターケア

(目的) 退所後の状況を把握し、途切れる事無くかわりを持って話せる環境を作る。

(内容・目標)

- ・連絡が取れる状況を作り、困り事が話せる関係を築いていく。
- ・困り事に対し話を聞きつつ、解決方法を共に話し合っていく。

### ③ スタッフ間の連携

(目的) スタッフ個々の資質の向上と強固なチームワークを確立し、働きやすい環境を整える。

(内容・目標)

- ・支援日誌を有効活用し、子どもの小さい変化や様子を見逃す事無く関わる。
- ・スタッフ会を有効かつして随時情報の共有をはかり、支援に生かす。
- ・勉強会、研修会に参加してスタッフ間で共有する。

### ④ 地域とのつながり

(目的) 地域の中で生活している事を知り、自分に何が出来るか考える。

(内容・目標)

- ・地域の行事、清掃に参加し、積極的に行動できるように心がける。また、地域の人との交流を図る。





## 11. 令和2年度 アフターケア事業所 わっかっか 事業計画

### ○ 事業目的

児童養護施設などの社会的養育に関わる施設を退所した方たちを対象に、自らの人生を主体的に生きることができるようにサポートし、誰もが生きやすい社会をめざすことを事業の目的とします。

### ○ 行動指針

- ① 利用者が自らの人生を主体的にその人らしく築いていくことができるように働きかけ、エンパワメントされる（本来持っている能力を引き出し、湧き出させるような）サポートをします。
- ② より良いチームで支援ができるように組織の体制を強化・向上させ、個人の専門性と資質向上に努めます。
- ③ 社会的養育と社会をわかっかでつなげ、誰もが生きやすい社会を目指します。

### ○ ビジョン（未来像、夢）

- ・継続して運営できるように安定した収入を確保する。
- ・若者や大人へのサポートも充実している社会になっている。
- ・関わっている人たちが主体的でより豊かな生活を送る。
- ・スタッフがよりやりがいを感じながら、気持ちよく仕事ができる。

### ○ 事業内容

#### ① 相談支援・日常生活支援・就労支援

（目的）利用者が主体的でより豊かな生活を送る。

（内容・目標）

- ・同行・訪問：アウトリーチ（積極的な働きかけ）をすることによって利用者の困り感を共有する。利用者自身が納得した意思決定ができるように、サポートする。また、“気にかけてくれる大人”となり心のよりどころになれるように働きかけ、利用者が自分自身は『一人ではない』ことを知り、未来へ踏み出すヒントとなる。
- ・金銭管理：搾取の脅威から逃れられるように利用者の財産を守る。また、自身の生活に見合う金銭感覚を身に着けるまでの間、お金のやりくりを一緒に行うなど。
- ・関係機関連携：様々な人と分かち合い、包括的に暮らしを支える。

#### ② 居場所づくり

（目的）退所してからも同じ時間を共有することや、仲間に出会うことを通して、ありのままの自分でいられる居場所を作る。

（内容・目標）

- ・月1回のサロンを開催（わかっかふえ、キャンプ、成人式など）
- ・開放日を年間12回以上とる。





### ③ 退所前支援

(目 的) 退所前児童が退所してからの頼れる先の一つとして利用できるように退所前から関係づくりに取り組む。また、スムーズに切れ目のない退所後の相談、コーディネートを行う。

(内 容・目 標)

- ・支援担当者会議の実施、参加
- ・児童福祉施設等に向けた出前講座の継続
- ・退所前から退所後に向けたイベントの開催

### ④ 体制強化と職員の専門性・資質の向上

(目 的) 職員個々の強みを生かしたチームになることで、組織としての連携を強化し、より良いサービスの提供を図る。また、スタッフの安心を確保することで働きやすい職場環境を整え、継続的に利用者の生活に貢献する。

(内 容・目 標)

- ・研修会や勉強会への参加。
- ・報告、連絡、相談を密にとる。
- ・法人内に向けてアフターケアの視点から働きかける。

### ⑤ 社会とのつながり

(目 的) 事業の取り組みを周知することで、関心を寄せてもらい社会的信頼度を向上させ、各関係機関や企業、地域の方と協同することにより共生社会を構成する。また、生きづらさを抱えている人たちにとって、よりどころとなるような活動をする。

(内 容・目 標)

- ・アフターケアネット連絡会（ACN）の実施
- ・アフターケアネット事業全国ネットワークえんじゅへの参加
- ・わっかっか通信を年2回以上発行
- ・HP や SNS (Facebook, Twitter, Instagram) の運用



## 12. 令和2年度 自立援助ホーム nature 事業計画

### ○ 事業目的

利用者がスタッフたちと縁をひとつひとつ丁寧に紡いでいき、人の想いを感じて生きていこうと思える経験を積み重ねることを事業の目的とします。

### ○ 行動指針

- ① 利用者もスタッフも夢をかかげ、何度でもトライアンドエラーを繰り返します。
- ② スタッフは利用者とお互いに信頼できる関係性を結びます。
- ③ スタッフ同士互いの関わりを認め、刺激しあいながら専門性を高めます。

### ○ ビジョン（未来像、夢）

- ・ humming nature（退所者を交えての交流の場）では退所者が帰ってきた時に、今の自分の生活や退所してからの失敗談、楽しかった事などを語る場（出前講座のような時間）を設ける。語る事により退所者は自信を持ち、入所者は退所後のイメージを描きやすくなる。
- ・ 労働環境を見直す事で、誰もが働きやすい職場となるようにする。
- ・ 保護者とスタッフが関係を築く事で、保護者と利用者の関係性が良好になるように保護者の心の安定を目指す。

### ○ 事業内容

#### ① 生活・巣立ちのための支援

（目的）日常生活において「知る」「感じる」「できた」事で生活の経験値を上げていく。計画や小さな目標を設定する事でステップアップしていく喜びを感じる。日々を丁寧に過ごすことの大切さを知る。

（内容・目標）

- ・ 生活支援（個人）：食事・入浴・歯磨き・掃除・洗濯等の基本的な生活習慣の習得。苦手な事に関してはスタッフが一緒に行い、自分でもできるようにする。歯磨きは食後すぐにできるように101にセットし、習慣化するように促す。
- ・ 生活支援（集団）：ごみ捨ては当番を利用者で設定し、忘れる事がないよう前日に声かけをする。また資源ごみ分別は日頃からクイズ形式で覚えられるように工夫をし、自分で分別ができるようになる。
- ・ 金銭管理：予算立てを一緒に行い、通帳の出し入れも長期休暇等を利用し自分でできるようにする。
- ・ 光熱費の支払い：同室の利用者同士、互いの支払い金額の決定をする。期日までに支払いできずにライフラインがストップするという経験もしてみる。
- ・ 自治会活動の参加：自分が生活している地域の方々と交流を深める事により、挨拶したり、顔見知りになることで、地域で困った事があった時には助けてもらえる関係性を築いていく。natureの認知度を上げていく。
- ・ 巣立ちの支援：日頃の支援の中でも、退所に対する利用者が不安に感じている事や、思い描いている生活についても触れておく。また、わっかつかの出前講座を開いてもらう事で退所後も見守ってくれている事、繋がって入れる事に安心感を与えるようにする。

#### ② 関係機関・家庭との連携

（目的）利用者が社会と関わりを持つ中で、困難が生じたときには、他機関との協力体制のもとサポートをしていく。また体制強化を図る。

（内容・目標）

- ・ 就労先・学校：連絡・訪問を定期的に行い、情報共有をする。また、施設入所していることをOPENにするのかCLOSEにするのかは本人の意向もふまえて大切に扱う。継続できるように支援する。
- ・ 担当者会議：定期的に行い、気になる様子が伺える時には早急に開催し、利用者の目標を共有する事で支援の幅を広げていく。

- ・児相との連携：些細な事でも連絡をとり、日頃の情報共有をする。必要に応じて心理面接を依頼する。役割分担する事でワーカーと一緒に良い支援を行っていく。
- ・保護者対応：その家庭に応じた対応を心がける。外部や nature での様子を知らせて安心してもらう。利用者と保護者の希望を汲みながら児相と連携をとり、面会・帰省の時間、ステップアップを慎重に行う。また、保護者との振り返りの時間も丁寧に扱う。
- ・福祉への相談：その利用者に適した福祉に繋げて、退所後の社会資源の選択肢を増やす。

### ③ 心の育ちへのアプローチ

(目的) nature に入所し、人と関わる事で自分のこと(気持ち)を知る。それに伴い、人が感じている事・思い、人との距離感、人間関係の構築等も学んでいく。

(内容・目標)

- ・個別振り返り：週に一度は必ず時間をもつようにする。曖昧な問いかけではなく、具体的に問う事で振り返りを掘り下げていく。
- ・集団振り返り：全体での振り返りの時間を設ける。トラブルだけにフォーカスするのではなく、日常の些細なこと、利用者が不満に思っている事もキャッチできるようにする。
- ・利用者への勉強会：nature スタッフからだけではなく、各事業所のスタッフからも開いてもらう事で新しいアプローチをしていく。
- ・余暇活動の充実：季節ごとに自然の中での活動を取り入れる。活動の中から生活に必要なスキルを身につける事、ストレス発散方法を知る。スタッフの得意分野を活かした活動も取り入れる。
- ・法人内事業所との連携：事業所ごとに抱えている課題を常にシェアする事で他事業所への対応も依頼してみる。違うスタッフが対応する事で選択肢が増え、伝えたい事を一緒に学んでいく事ができる。また、おひさま荘と nature は距離的に近いというメリットを最大限に活用していく。

### ④ 退所者へのアフターケア

(目的) 退所しても途切れる事なく繋がっているという事が分かり、安心して生活を送る事ができる。

(内容・目標)

- ・humming nature の開催：懐かしいメンバーやスタッフと食事をする事で、里帰りしたような感覚を味わう。今の自分の状況報告をする。また、季節行事等も開催する。スタッフ、入所者、退所者もみんな安心ができ、リフレッシュして明日からの活力となる。
- ・電話相談：悩みがあるときだけではなく、何もなかったときの会話も大切に、言葉にできない小さなヘルプも見落とさないようにする。
- ・自立支援：自立支援担当職員同士、わっかつかたと情報を常に共有をする。退所者からの急なヘルプがでた時でも、どの事業所でも対応できるようにし、安心感を持ってもらう。

### ⑤ スタッフのチームワークと専門性の向上

(目的) スタッフが心身共に健康でチームワークを高め、チームアプローチによる効果的な支援を目指す。

(内容・目標)

- ・スタッフ会：基本月2回の開催。緊急に開催することもある。利用者の情報共有をする。互いの利用者への対応の振り返りをする。疑問に思ったりした時には意見を出し合う事により、質の高い支援を目指していく。
- ・引継ぎ電話：報告・連絡・相談を基本に報告事項を漏らさず、途切れる事のない支援をしていく。
- ・スーパーバイズ：時間の確保をし、問題点を明確にする。アドバイスのみでなく、状況に応じて柔軟な方法を考える。効果に繋がる伝え方を大切にする。
- ・メンタルヘルス：スタッフのメンタルヘルスケアにおいて、セルフケア・スタッフ内でのケア・上司によるケア・事業所外資源によるケアを継続的に実施していく。予防の観点からスーパーバイズが機能する職場を目指す。

